

農林-資料 3

平成30年度  
補正予算  
事業概要説明資料

農林委員会

## 目 次

### (農政部)

- ・ 豚コレラ発生に伴う防疫対策 . . . . . 農林 1
- ・ 農地・農業用水路等の整備推進、農村地域の防災・減災対策 . . . . . 農林 2

### (林政部)

- ・ 効率的な木材生産体制の強化 . . . . . 農林 3
- ・ 県民の生命・財産を守るための災害に強い森林づくりの強化 . . . . . 農林 4

所 属	農政部畜産課			農政部農村振興課		
係 名	衛生防疫係	内線	2886	鳥獣害対策係	内線	3175

## 豚コレラ発生に伴う防疫対策

1 事業費 2,513,531 (17,960 → 2,531,491)

【財源内訳】

国庫 432,278  
 県債 63,700  
 諸収入 7  
 一般財源 2,017,546

【主な使途】

需用費 809,152  
 委託料 1,217,234  
 旅費 23,784  
 補助金 75,000  
 工事請負費 280,044

## 2 背景・事業目的

平成30年9月に国内で26年ぶりに県内の養豚場で豚コレラの発生が確認され、平成31年2月までに9農場で発生した。これに伴い、豚コレラ防疫措置や消毒ポイントの運営、野生イノシシの養豚場への侵入防止等、豚コレラまん延防止対策を実施した。

また、中央家畜保健衛生所では豚と野生イノシシの両方の検査を実施していたが、人による交差汚染が懸念されたことから、検査機関を区分することとした。

## 3 事業概要

### (1) 豚コレラ防疫措置 (1,240,737 千円)

平成30年9月から平成31年2月までに発生した豚コレラに関する、殺処分、埋却、消毒ポイントの運営等の防疫措置、野生イノシシ対策及び、遺伝子検査に要した経費。

### (2) 野生イノシシの拡散防止 (1,117,094 千円)

豚コレラ感染拡大を防止するため、防護柵等の整備や調査捕獲を実施するほか、野生イノシシの捕獲に対する助成制度の拡充に必要な経費。

### (3) 旧高度病性鑑定センターの再整備 (155,700 千円)

旧中央家畜保健衛生所高度病性鑑定センターを改修し、豚コレラ感染が続いている野生イノシシを検査する専用の施設とするため経費。

(款) 6 農林水産業費 (項) 2 畜産業費 (目) (3) 家畜保健衛生費  
 (明細書事業名) ○家畜保健衛生事業 家畜保健衛生所費 ほか

所 属	農政部農地整備課			
係 名	水利・小水力係	農地防災係	農地・農道係	総合整備係
内 線	3179	3184	3186	3187

## 農地・農業用水路等の整備推進、農村地域の防災・減災対策

1 事業費	811,457 (0→811,457)			
	【財源内訳】		【主な用途】	
	国庫	410,276	工事請負費	685,957
	県債	241,500	委託料	125,000
	分負担金	149,018		
	諸収入	10,500		
	一般財源	163		

### 2 背景・事業目的

農業競争力の強化に向けた農地・農業用水路等の整備、集中豪雨や大規模地震の発生に備えた農村地域の防災・減災対策を推進する。

### 3 事業概要

#### (1) 農地・農業用水路、農道の整備推進(475,500千円)

- ・担い手への農地集積を図るため、農地の大区画化、水田の乾田化等を実施する。(1地区)
- ・農業に欠かすことのできない農業用水を安定的に確保するため、老朽化した農業用水路の更新整備や補修等を実施する。(3地区)
- ・農業生産物流通の合理化のため、農道網の基幹となる広域農道整備を実施する。(1地区)

#### (2) 中山間地域等における農業生産基盤の整備推進(295,957千円)

- ・中山間地域における用排水路の整備など、立地条件等に応じたきめ細かな基盤整備を実施する。(5地区)
- ・農村地域における用排水路の整備を実施する。(3地区)

#### (3) 農村地域の防災・減災対策(40,000千円)

- ・農村地域の災害対応力を強化するため、老朽化した農業用排水機場等の耐震補強や改修等を実施する。(1地区)

(款) 6 農林水産業費	(項) 4 農地費	(目) (3) かんがい排水事業費
(明細書事業名) ○公共事業	県営かんがい排水事業費	ほか

所 属	林政部森林整備課		
係 名	整備係・林道係・森林経営係	内線	3194・3192・3197

**新** 効率的な木材生産体制の強化

1 事業費 984,298 (0 → 984,298)

【財源内訳】		【主な用途】	
国庫	838,417	補助金	865,488
県債	58,600	工事請負費	118,810
諸収入	777		
一般財源	86,504		

2 背景・事業目的

人工林の7割が利用期(45年生以上)を迎えるなど、森林資源が充実する一方、大型製材工場や木質バイオマスエネルギー利用施設の稼働により木材需要が増えている。

こうした木材需要に応えるため、安定的かつ効率的な木材生産体制の強化を図る。

3 事業概要

(1) 木材生産の基盤となる林道整備の推進(118,810千円)

木材を効率的に運搬できる大型トラックが通行可能な林道を整備する。

(2) 高性能林業機械導入への支援(20,824千円)

林業経営者が行う、高性能林業機械の導入に対して助成する。

(3) 効率的な木材生産への支援(844,664千円)

林業経営者が行う、搬出間伐や路網整備に対して助成する。

(款) 6 農林水産業費 (項) 5 林業費 (目) (4) 林道費  
(明細書事業名) ○公共事業 林道事業費 他

**平成30年度3月補正**

所 属	林政部森林整備課			林政部治山課		
係 名	整備係	内線	3194	治山係	内線	3166

**新 県民の生命・財産を守るための災害に強い森林づくりの強化**

1 事業費 622,900 (0 → 622,900)

【財源内訳】

国庫 319,550  
 県債 292,000  
 一般財源 11,350

【主な使途】

工事請負費 584,040  
 補助金 38,860

2 背景・事業目的

平成30年7月豪雨災害の発生を受け、山地災害危険地区や治山施設等の緊急点検により早急に対策が必要であると判明した箇所について、国の「防災・減災、国土強靱化のための3ヶ年緊急対策」を活用して、復旧・予防対策を推進する。また、防災・減災対策のための間伐などを推進する。

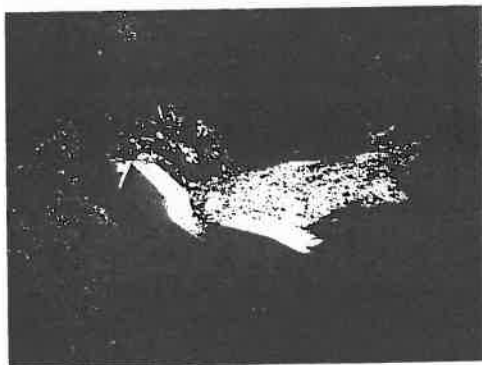
3 事業概要

(1) 治山事業の実施(584,040千円)

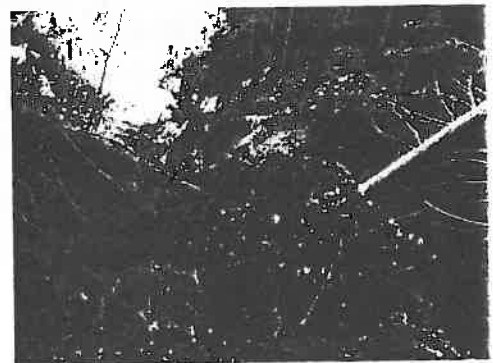
緊急点検により早急に対策が必要であると判明した箇所について、土砂や流木の流出等を防止するために必要な治山施設の整備や溪流内にある危険木の除去を進める。

- 民有林補助 11箇所 564,030千円
- 農山漁村地域整備交付金 1箇所 20,010千円

【対策工：谷止工（流木対策）、山腹工等】



治山ダム工による土砂の捕捉状況



早急に対策が必要な箇所（山腹崩壊地）

(2) 防災・減災対策のための森林整備への支援(38,860千円)

山地災害や流木被害を防止するため、市町村や林業事業体等が行う、緊急に対策が必要な荒廃森林の間伐や台風被害森林での被害木の除去、森林の緊急造成等の整備に対して助成する。

(款) 6 農林水産業費 (項) 5 林業費 (目) (5) 治山費  
 (明細書事業名) ○公共事業 治山事業費 他